

令和3年郡山市議会6月定例会提案理由

(令和3年6月11日)

本日ここに、令和3年郡山市議会6月定例会を開会するにあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の罹患状況と対応について申し上げます。

昼夜問わず、感染症の対応に最前線で懸命に御尽力いただいております医療従事者の皆様はもとより、議員各位はじめ、感染拡大防止に向け、様々な御対応をいただいております市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。

御承知のとおり、全国各地において地域差はあるものの、感染症が猛威を振るっており、現在もなお、10都道府県で「緊急事態宣言」が発令されているほか、8県が「まん延防止等重点措置」の適用対象となっております。

本県においても、各地でクラスターの発生が相次ぎ、新規感染者数が急増するなど、先月11日には累計の感染者数が4,000人を超え、医療提供体制も極めて深刻な状況に至りました。本市でも、3月の新規感染者数は、クラスターの影響もあり219人、4月136人、5月154人となり、3箇月連続して100名を超える状況が続き、昨日現在、累計では、947人の感染者が確認されております。

このような状況を踏まえ、県においては、5月15日から31日までの間、特別措置法の規定に基づく「緊急特別対策」を、本市を含む県内全域に適用し、不要不急の外出自粛及び飲食店等の営業時間短縮の要請を行うに至りました。これに伴い本市も、先月15日から27日までに、県と合同で、郡山駅前地区をはじめ、市内各所の飲食店等1,820店舗を訪問し、営業時間短縮協力と感染症防止対策の要請等を行いました。併せて、本市独自に、市内飲食店従業員や高齢者施設利用者と職員、合わせて9,937人を対象にPCR検査を実施するなど、感染拡大防止に努めてまいりました。

今後も引き続き、関係機関、市民の皆様の御理解と相互協力のもと、感染症対策に最善を尽くしてまいります。

かかる状況を踏まえ、本定例会には、市民の命と暮らしを守る危機管理予算として、一層の感染拡大防止と社会経済活動の両立に資する追加予算を提出しております。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について申し上げます。

県の調整のもと、去る4月12日、65歳以上の高齢者90,377人を対象にワクチン接種を開始し、昨日現在で、1回目の接種を終えた方が33,009人、2回目の接種を完了された方が5,774人で、少なくとも1回接種した高齢者の接種率は、36.5%となっております。なお、高齢者のワクチン接種に併せて、高齢者施設における入所者及び従事者に対する接種を実施しており、さらに、明日12日から7月18日までの期間、居宅介護サービス事業所の従事者1,650人を対象に、保健所において接種を開始することとしております。

また、高齢者に次いで優先順位の高い基礎疾患を有する推計約26,000人の方々については、6月1日から順次申告受付を開始し、昨日現在で56.2%にあたる14,610人の方からの申告がありました。これらの方々に加え、通所系などの高齢者施設等の従事者には、6月21日から年齢階層別に接種券を発送する予定としております。

さらに、保育士や幼稚園教諭等への接種を同じく6月21日から開始し、続いて、小中学校の教職員等については、夏季休業期間中に接種を受けていただく予定であります。

なお、前述以外の方々約15万人への接種については、高齢者の接種状況を見極めつつ、7月下旬から年齢の高い階層順に接種券を発送する予定としております。

現在、集団接種については、市内3会場において、郡山医師会20人、郡山歯科医師会6人、郡山薬剤師会9人、郡山看護業務連絡会5人、市職員9人、その他委託業者等11人、合計60人の体制で、予診、接種、経過観察など、それぞれ役割を分担しながら、遺漏なきよう進めているところであります。また、個別接種については、市内の病院、診療所等263施設中、132施設におい

て接種可能となっております。

今後におきましても、佐藤昌保郡山医師会副会長を座長とする「郡山市新型コロナウイルスワクチン接種専門委員会」の御指導のもと、希望される方が、可能な限り早い時期にワクチン接種を受けられるよう、取り組んでまいります。

それでは、市政を取り巻く情勢と今回提出の議案概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、本定例会は私にとりまして、市政3期目の最初の定例会となりますので、今後の市政運営について所信の一端を申し上げます。

私は、市民の皆様の御支持と御信託を賜り、引き続き、法の定めるところにより、本市政を代表し、統轄しうること、大変光栄に存じております。加えて、新型コロナウイルス感染症対応など山積する課題の中、これまでも増して自身に与えられた使命の重大さを肝に銘じ、その職責を果たすべく最善を尽くすこと、お誓い申し上げます。市民の皆様、そして議会の皆様とともに、より良い市政運営を進めてまいり所存でありますので、御叱正、御指導のほど、切に願います。

はじめに、**執務姿勢**について申し上げます。

私は、これまでも、現場に出向き直接お話を伺う「三現主義」のもと、多くの市民、事業者の皆様との対話を心がけてまいりました。これまでの2期8年間の事績についての御評価・御叱正を真摯に受け止め、果たすべき職責を見据え市政運営に取り組んでまいります。

また、大規模地震や長期化する新型コロナウイルス感染症対応、気候変動に伴い頻発化、激甚化する自然災害など、日々刻々と変化する状況に対しては、「**抜本塞源**」の考えを基本とし、2025年問題をはじめ、2030年のSDGs国際目標年限、自治体戦略2040構想、2050年の二酸化炭素実質排出量ゼロ目標など、予見可能性の高い将来課題や目標からの「バックキャスト思考」の

もと、その実現に向けて着実な対応を積み重ねる「積小為大^{せきしょうだい}」を旨に、市民各位との「協奏(コンチェルト)」に全力で取り組んでまいります。

次に、**市政執行における基本理念**について申し上げます。

東日本大震災から10年の節目を迎え、改めて市民、事業者、各界各層の皆様とともに取り組んできた復興・創生の力強い歩みに思いを致すとともに、近年の令和元年東日本台風や本年2月の福島県沖地震、現下の新型コロナウイルス感染症対応などに対し、間断ない対応が求められているものと思ひ新たに致しております。

このような危機管理課題はじめ、市政を取り巻く課題は年々高度化、グローバル化しており、SDGs未来都市である本市といたしましては、地球温暖化対策、脱炭素社会の実現に向け、2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロを目標とする「郡山市気候変動対策総合戦略」を定めるなど、SDGsの理念のもと、目標達成を目指してまいります。

また、ポストコロナにおける活力ある地域経済の発展と効率的な行政経営を目指し、行政事務の5レス化はもとより、農業や教育、子育て、中小企業等におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）にも関係者の皆様と取り組んでまいります。

本市の発展は「安積開拓・安積疏水の開さく」による「開拓者精神」がその礎となっており、先人の尊い努力の積み重ねの上に今日の豊かな生活が成り立っているものであります。1924（大正13）年9月1日の市制施行以来、輝かしい発展を遂げてきた本市は、2024年には市制施行100周年の大きな節目も迎えることとなります。この着実な歩みを、次の時代を担う子どもたち、若者たちとともに、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の基本コンセプトの一つである「多様性と調和」を念頭に、人生100年時代に相応しい社会経済システムを構築することが、今を生きる私たちの責務と認識いたしております。

加えて、4月16日に発表された日米共同声明「新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」、各界各層との「自助・共助・公助」を基本とした連携に加え、国、県はじめ、「こおりやま広域圏」等による「開かれたパ

ートナーシップ」の深化が必要不可欠であります。

県内、国内はもとより、広く世界に学びつつ、市民や事業者の皆様が人生設計や企業経営方針を自由かつ果敢に思い描き遂行することができ、SDGsの持続可能で「誰一人取り残さない」という共通理念の実現を目指す郡山の未来のために全力を尽くす所存であります。

議員各位はじめ、市民、事業者の皆様の一層の御指導と協奏をお願い申し上げます。

以上、3期目の市政運営にあたり、所信を申し上げます。

続きまして、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

はじめに、**国の動向**についてであります。

去る5月12日、デジタル庁の新設や地方自治体の情報システム標準化を定めた、いわゆる「デジタル改革関連6法」が国会で可決成立いたしました。今後、デジタル社会の形成に向けた取組が迅速化する中で、本市においても、地域社会や経済の発展に資するため、全市的にDXに取り組めるよう努めてまいります。

また、今月9日開催の「経済財政諮問会議」において、「グリーン社会の実現」、「デジタル化の加速」、「地方創生」、「子育て支援」の4つを経済成長の「原動力」と位置付けた今年度の経済財政運営の基本指針となる「骨太の方針」の原案が示されました。政府は、この4つの課題に取り組み、社会経済構造の転換による感染症収束後を見据えた日本経済の持続的な成長を目指すこととしております。これら国の政策と歩調を合わせ、市民生活、地域経済の動向に即連動させるため、引き続き、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は、5月の月例経済報告において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。」とし

て基調判断を下方修正しております。

また、日銀福島支店は4月の金融経済概況において、「県内景気は、感染症の影響から、持ち直しの動きが鈍化している。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率は1.32倍となっており、前月比で0.12ポイント下回り、県全体の倍率と比較しますと、0.08ポイント上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めるほか、本年4月1日施行の「改正高年齢者雇用安定法」の趣旨を踏まえ、高齢者の働く環境の整備についても、周知、啓発をまいります。

次に、**農作物の生育状況**について申し上げます。

本市の基幹作物である水稲や野菜類については、これまでのところ病害虫の発生も少なく、生育は良好に推移しております。

なお、去る3月22日から6月4日まで「郡山市防霜対策本部」を設置し、「おそ霜」による農作物への影響等について農家に注意喚起するなど、被害防止に努めてまいりました。果樹類については、3月の気温が高く推移し開花が早まったため、4月10日、11日、27日の降霜により、市内各地の日本なし、ぶどう等の栽培面積12.8ヘクタールにおいて、3,064万円の被害が確認されました。

かかる事態を受け、本定例会には、被害を受けた農家に対し被害樹木の樹勢回復のための支援に要する予算を計上しております。

次に、「**郡山市まちづくり基本指針**」について申し上げます。

当該指針については、今年度が8年計画の中間総括の年度であり、2025年度の将来構想目標年次に向け、2030年・2040年・2050年など、さらに先を見据えた発展の礎とすべく、あらゆる世代の市民の皆様が希望に満ちた未来を描けるよう、見直しに取り組んでまいります。

そのため、無作為抽出による市民の皆様からなる「あすまち会議こおりやま」や議員各位、有識者の皆様による御意見等もいただきながら、地球温暖化対策やDXの推進、ポストコロナにも対応した「『新しい生活様式』実現・DX活用型課題解決先進都市の創生」に向けた将来構想を、公民協奏のもと

策定してまいります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**予算概要**であります。

本年度の当初予算は、骨格予算としながらも、感染症対策や市民生活、生業の危機を乗り越えるために必要な措置は、「危機管理予算」として当初予算に計上したところであり、その他新規事業等の政策的経費については、6月補正予算において肉付けすることといたしました。

今回の補正予算編成にあたっては、「令和3年度予算編成方針」に基づき、「誰一人取り残さない」SDGsの理念のもと、予見可能性の高い将来課題からのバックキャスト思考を基本としつつ、感染症対策や気候変動への対応など「危機管理予算」を拡充したほか、「デジタル改革関連6法」によるDXのさらなる推進など、新たな課題へも対応する視点で予算を編成いたしました。

今後も、コロナ禍の長期化で財政状況が厳しさを増す中、引き続き、平成27年度以降作成している地方公会計制度の財務諸表を最大限に活用するなど、行政マネジメント機能の強化による効率的かつ持続可能な行財政運営に努めてまいります。

この結果、**一般会計補正予算案**は、42億4,580万4千円、本年度の一般会計予算の累計額は、1,292億2,877万5千円となり、前年度同期と比較し、28.8パーセントの減となります。

また、**特別会計補正予算案**は、今回、本算定を行う国民健康保険特別会計など、4特別会計において、所要の経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算の総額は、10億3,986万9千円、本年度の特別会計予算の累計額は、1,014億4,575万7千円となり、前年度同期と比較し、2.8パーセントの増となります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、52億8,567万3千円、累計では、2,306億7,453万2千円となり、前年度同期と比較し、17.7パーセントの減となります。

それでは、**主要な事務事業**について申し上げます。

はじめに、「**新型コロナウイルス感染症への対応**」であります。

感染症の予防とまん延防止を図るため、引き続き、PCR検査や入院患者対応に要する経費のほか、市内の医療機関、医療スタッフの皆様への感染リスクを伴う医療行為等にかかる経費の助成に要する予算を追加計上しております。

事業者の支援については、事業継続に向けたニューノーマル対応を支援するため、積極的に感染防止対策に取り組む飲食店等に対する応援金の支給に併せ、スマートフォン等を活用した周知に要する予算を計上しております。

また、こおりやま広域圏等の地域を巡る教育旅行で、市内に宿泊する県内外の小・中学校等に対する助成に要する予算を計上しております。

雇用維持支援については、国の雇用調整助成金等の特例措置期間の延長と段階的縮減に伴い、本市の雇用維持支援補助金の補助対象期間を延長し、雇用の安定と事業運営の継続を図ります。

小・中・義務教育学校の感染症対策等については、コロナ禍における保護者負担の軽減と感染リスクの低減を図るため、学校給食費の支援と学校トイレ清掃業務委託を2学期も継続するほか、スクールバス等の増便運行についても、3学期まで延長し、「3密」の解消に努めてまいります。また、新たに、いわゆる「生理の貧困」に適切に対応するため、生理用品を必要とする女子児童生徒に無償で配布する予算を計上しております。

高齢者施設の対策については、感染症のまん延防止対策として、屋内の生活空間や動線を区分けする施設改修費の一部助成に要する経費を計上しております。

これらを含め、市民生活や生業を守り抜き、新型コロナウイルス感染症に対応するための必要な措置として、全24事業、17億9,891万円の危機管理予算を計上しております。

続きまして、「予算編成方針」5本の柱に基づき申し上げます。

はじめに、「**『誰一人取り残さない』SDGsの基本理念**」についてであり

ます。

子育て世帯への支援については、コロナ禍の中、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、本年5月に給付した「ひとり親世帯」以外の世帯を対象とした国の特別給付金の支給に要する予算を計上しております。

また、保護者の疾病等の理由により、一時的にお子様をお預かりする「ショートステイ（短期宿泊入所）」に加え、新たに、夜間や休日の一時預かりを行う「トワイライトステイ」の実施に要する予算を計上しております。

次に、保育環境の整備については、「公立保育所緊急環境整備パッケージ」として、保育・幼児教育の質のさらなる向上と保育士の働き方改革を図るため、公立保育所における施設の計画的リノベーションや保育所DX化の推進など、様々な角度から環境整備を行う市独自の予算を計上しております。

次に、介護保険事業については、本年3月に策定した「第八次郡山市介護保険事業計画」に基づき、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう「地域密着型サービス事業所」の整備推進に要する予算を計上しております。

次に、国民健康保険事業については、先月31日の国民健康保険運営協議会答申を踏まえ、コロナ禍における被保険者の負担を考慮し、今年度の保険税率等を現行のまま据え置くこととしております。

次に、市営住宅については、来年4月からの指定管理者制度導入に向けた債務負担行為予算及び条例改正議案を提出しております。

次に、麓山地区の立体駐車場については、整備予定の「(仮称)歴史情報・公文書館」など、公共施設利用者等の駐車環境の向上を図るため、公募型プロポーザル方式での設計・施工一括発注による駐車場整備に要する予算を計上しております。

次に、シティプロモーション事業については、日本ラグビー界を牽引し、昨年現役を引退された元日本代表^{おおのひとし}大野均フロンティア大使の輝かしい功績を称えるため、宝来屋郡山総合体育館にメモリアルコーナーを設置する予算を計上しております。

次に、「**自助・共助（互助）・公助・絆**」に基づく**公民協奏**についてであり

ます。

私道の安全対策については、地域の防犯力と交通安全環境の向上を図るため、新たに町内会等が、私道に防犯灯やカーブミラーを設置する際の支援に要する予算を計上しております。

次に、「**市役所DX化**」への**集中（緊急）投資**についてであります。

農業委員会のDX化については、コロナ禍における新たなワークスタイルの会議実現や事務の効率化を図るため、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し、1人1台のタブレット端末貸与に要する予算を計上しております。

次に、読書環境の整備については、新しい生活様式に対応した読書環境のさらなる充実を図るため、図書館への来館が不要で24時間利用可能な電子書籍を増冊する予算を計上しております。

次に、産業のDX化については、「2025年の崖」や「企業雄飛」、SDGsなど、新たな課題や時代の要請に対応するため、「産業DX推進事業プログラム」として、中小企業のDXを推進する「一般社団法人日本デジタルトランスフォーメーション推進協会」や商工会議所等との連携のもと、中小企業のDXを推進する予算を計上しております。

また、リモート会議等に対応するため「郡山ユラックス熱海」会議室の通信環境を強化するほか、特産品の販路維持拡大のニューノーマルとして、事業者の「e-commerce（電子商取引）サイト」導入支援に要する予算を計上しております。

次に、「**防災コンパクト都市・流域治水**」による**安全安心実現**についてであります。

地域防災の強化については、災害情報の迅速かつ確実な収集、伝達のため、防災・防疫情報伝達システムのリモート化や屋外拡声子局を増設するほか、ドローンを導入し災害情報収集機能を強化します。今後も、これらに加え、地理空間情報やGIS（地理情報システム）を活用した防災・減災対策の高度化に努めてまいります。

次に、消防力の強化については、気候変動等により大規模化、複雑化する

災害へ対応するため、活動拠点となる消防団車庫詰所の建替えや林野火災等へ対応した装備品の拡充配備に要する予算を計上しております。

次に、河川の整備については、気候変動に起因する自然災害等に備え、徳定川、愛宕川をはじめとした準用河川、普通河川の改修に要する予算を計上しております。

次に、再生可能エネルギー設備等の導入については、気候変動への対応として、災害時の指定避難所となるふれあいセンターや公民館等24施設への太陽光発電設備等の優先的導入に続き、本定例会には高瀬地域公民館への設置工事等に要する予算を計上しております。

次に、福島県沖地震により被災した中央図書館については、利用者の安全確保と一日も早い施設の再開に向け、被災箇所の原状復旧のほか、安全性の向上を図るため、部分補強を加えた復旧修繕に要する予算を計上しております。

また、けんしん郡山文化センターについては、現在、被害の状況調査・設計業務を実施しているところであり、早期の再開に向けた復旧修繕に要する予算を計上しております。

なお、郡山しんきん開成山プールについては、4月23日にろ過機器等設備、5月11日に電気設備及び配管等設備の修繕業務を発注し、7月上旬の再開に向けて作業を進めております。

次に、「**部局間連携・部局間協奏**」による**縦割り打破**についてであります。

鯉6次産業化プロジェクト事業については、感染拡大の影響を受け、需要が落ち込んでいる本市特産品の鯉を市内中学校の学校給食メニューとして提供し、郷土の伝統的な食文化に親しむ機会の創出と、生産者等への支援を図るための予算を計上しております。

次に、国際化の推進については、「こおりやま広域圏」の魅力を海外に発信し、幅広い分野における交流や農産物の輸出、企業の進出機会等の拡大を図るため、駐日大使等外交官や海外自治体幹部職員等との交流に要する予算を計上しております。

以上が、本定例会に提出いたしました予算概要であります。

次に、**条例及びその他の議案**として、「郡山市税条例等の一部を改正する条例」など、条例議案11件、「工事請負契約について」など、その他の議案6件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に国の制度創設に伴う補正予算議案及び人事案件を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上